

# 埼玉県指定 診療・検査医療機関の指定申請のお願い (国名称：外来対応医療機関)

## 1 診療・検査医療機関とは

現在、1,800を超える医療機関を指定・公表！

埼玉県では、発熱患者が迷わず、身近な診療所等で診療・検査が受けられるよう、新型コロナウイルス感染症などの診療・検査に対応できる医療機関を「埼玉県指定 診療・検査医療機関」(国名称：外来対応医療機関)として指定・公表しております。

## 2 診療報酬上の措置について

### (1) コロナ患者又は疑い患者に対し外来診療を実施した場合の加算

①受入患者を限定しない <b>外来対応医療機関*</b> として公表しているもので、必要な感染予防策を実施 <small>※県では、「埼玉県指定 診療・検査医療機関」として公表しています。</small>	B000の2に規定する特定疾患療養管理料「許可病床数が100床未満の病院の場合」の点数 147点
①に該当せず、必要な感染予防策を実施	A000初診料の注9に規定する夜間・早朝等加算の点数 50点

### (2) 外来感染対策向上加算に関する施設基準への適合

外来感染対策向上加算	6点(患者1人につき月1回)
------------	----------------

- 受入患者を限定しない診療・検査医療機関として「埼玉県指定診療・検査医療機関検索システム」に掲載されることにより、「外来感染対策向上加算」等の主な施設基準のうち、「新興感染症の発生時等に、都道府県等の要請を受けて発熱患者の外来診療等を実施する体制を有し、そのことについて自治体のホームページにより公開していること。」を満たすことができます。なお、算定にあたっては、他の施設基準を満たした上で、地方厚生局への届出が必要です。

診療報酬上の措置については、厚生労働省事務連絡「令和5年秋以降の新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて」をご覧ください。関東信越厚生局指導監査課にお問い合わせください。

## 3 診療・検査医療機関に関する補助金について(12月8日申請締切)

- ・指定申請を新たに行う医療機関は、他の要件を満たす場合に、補助金の交付を受けることができます。概要等は同封している御案内や県のWEBページでご確認ください。  
(WEBページは、下記指定申請の方法に記載のページからご確認ください。)

外来対応医療機関設備整備事業	HEPAフィルター付き空気清浄機等設備購入費*等の補助
外来対応医療機関確保事業	新たに必要となる初度設備の補助(上限50万円)

\*令和2～4年度、令和5年4月1日～9月30日に本事業(旧帰国者・接触者外来設備整備事業)による補助を受けた場合は対象外となります。

【補助金に関するお問い合わせ先】感染症対策課 分室 TEL 048-830-7530

## 4 指定の要件について

指定の要件は次のとおりです。

- ・公表への同意(「埼玉県指定 診療・検査医療機関検索システム」等により公表)
- ・受診者数等についてG-MISに必要な情報の入力を行うこと  
※G-MIS未登録の場合、ログインするために必要なID等は指定登録後に厚生労働省から発行されます。

## 5 指定申請の方法について

県のWEBページ(右のQRコード)で指定申請についての手続き方法の御確認をお願いします。  
掲載ページURL <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/corona-sitei/top.html>



埼玉県 診療・検査医療機関 指定 検索



埼玉県マスコット  
「コバトン&さいたまっち」

# 埼玉県指定 診療・検査医療機関の指定要件について (国名称：外来対応医療機関)

## 1 診療・検査医療機関検索システムにおける公開イメージ

診療・検査医療機関に指定申請いただいた診療・検査医療機関検索システムで公表いたします。公表イメージは右のとおりです。

なお、前ページ2における、外来診療を行った場合の受入患者を限定しない外来対応医療機関とは、右の「受診対象者」がかかりつけ患者以外も広く受け入れるとなっている診療・検査医療機関を指します。

また、診療対応時間における対応人数は目安であり、入力した人数を必ず診療しなければならないというわけではありませんので、ご注意ください。

検索システムは、次のQRコードからアクセスすることができます。

掲載ページURL

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/hpsearch.html>



### コバトクリニック

電話番号	048-830-0000
住所	〒330-9301 埼玉県さいたま市…
受診対象者	かかりつけ患者以外も広く受け入れる
小児の受診	受診可
妊婦の受診	受診不可
経口抗ウイルス薬	取り扱っている

発熱患者への診療対応時間	曜日 (対応人数)	診療時間
	月曜日 (30)	08:30-17:30
	火曜日 (30)	08:30-17:30
	金曜日 (5)	10:00-12:00
	土曜日 (5)	電話で連絡してください。個別に対応します。

予約方法	電話予約必要 048-830-0000
ホームページURL	http://……………
備考	〇〇〇

## 2 G-MISへの情報入力について

新型コロナウイルス感染症対策に関する取組の一環として、新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握を目的に、厚生労働省から各医療機関宛て医療機関等情報支援システム (G-MIS) へ、日次及び週次の情報に関する入力の依頼が発出されています。

診療・検査医療機関に指定された場合、G-MISへの情報入力について、御協力をお願いいたします。

※負担軽減の観点から、5類移行等を契機に厚生労働省において、調査項目の見直しが行われています。

現在の調査項目は入力要領や下記G-MISへ入力をお願いしたい事項をご覧ください。

### 【G-MISのIDの取得方法】

診療・検査医療機関の指定申請の際に入力いただいた情報を元に厚生労働省へ報告しますので、厚生労働省からID発行の連絡があるまでお待ちください。

なお、5類移行前に新型コロナの検査を実施したことがある場合などは既にG-MISのIDが発行されていますので、ユーザ名等が不明な場合には、下記の要領によりご確認ください。

(ユーザ名はわかるが、パスワードが不明な場合には、ログイン画面から再設定できます。)

### 【G-MISのユーザ名確認方法】

ユーザ名をお忘れの場合、厚生労働省G-MIS事務局までメールにてご連絡をお願いいたします。本人確認の為、お問い合わせには、必ず「医療機関名」「医療機関住所」「代表電話番号」「ご担当者名」を記載願います。

<厚生労働省 G-MIS事務局> [password@g-mis.net](mailto:password@g-mis.net)

件数のみで、患者さん個人の情報は不要です！

### 【G-MISへ入力をお願いしたい事項 (診療所の場合)】

○日次調査項目 ※実績日の翌13時まで

1. 開設時間内における発熱患者等の数
2. 新型コロナウイルス検査実施 (検体採取) 総人数
3. 自院で入院調整を行った件数

※病院・有床診療所の場合、他にも項目があります。

○週次調査項目 ※毎週水曜日13時まで

1. 外来ひっ迫状況 (記入日の前週月～金において、コロナ診療のひっ迫、電話対応の支障、受付・受診待ちによる行列等発生状況についてそれぞれ有・無を回答)